

事業名	納税奨励事務費			調査番号	17
細事業名	石油商業組合活動費補助金	財務コード	006801		
担当部課室	総務 部 税務 課 企画 担当 (内線)	2203			

I 事業の概要

実施期間	始期 S46 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助 (山梨県石油商業組合)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	軽油引取税の特別徴収義務者(元売業者、特約業者)及び石油販売業者	不正軽油対策の指導啓発事業及び軽油の試買検査事業の支援を通じて、不正軽油流通の阻止と適正な納税、申告納入を促進する。	軽油引取税制の適正な運営により、税収を確保する。
内容	山梨県石油商業組合が下記の活動を行うために要する経費を補助する。 ・特別徴収義務者等研修事業 特別徴収義務者及び石油販売事業者を対象に研修会の実施(年2回) ・品質管理推進事業 ポスター・チラシを作成・配布し、不正軽油の防止をPRする。(ポスター1,800枚、チラシ3,000枚、クリアファイル2,500枚) ・販売軽油試買検査事業 不正軽油の流通防止を図るため、会員が販売する軽油の試買検査を実施(525件実施)		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
活動指標	販売軽油試買検査の実施	目標	438	440	436	432	430	430
		実績(見込)	531	520	532	539	525	529
		達成率	121.2%	118.2%	122.0%	124.8%	122.1%	123.0%
		達成区分	a	b	a	a	a	a
成果指標	軽油引取税徴収率 (収入額÷調定額)	目標	100	100	100	100	100	100
		実績(見込)	100	100	100	100	100	100
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		達成区分	b	b	b	b	b	b
決算(予算) 単位:千円		3,900	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830

III 事業の評価(平成29年度の業績評価)

活動指標	a	評価	試買検査については、目標を上回る活動実績がある。
成果指標	b		過去5年間の徴収率は100%で推移していることから、今後もこの水準を維持していく。また、試買検査の異常件数は0件であり、意図した成果を上げている。

- ・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (税制の適正な運営を行い、税収の確保を図る)		
有効性 (成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	事業主体の会員は特別徴収義務者であることから、事業主体と連携して会員に対して指導啓発等を行うことにより、税収確保の成果向上が可能である。		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 (事業主体との連携を高め、さらなる不正軽油対策事業を実施する。)		
その他	説明	不正軽油対策のため、従来の取り組みに加え、山梨県石油商業組合と連携して、以下の事業を行う。 ①石油商業組合の会員に対し、適正な燃料使用の指導要請を行うとともに、石油商業組合が主催する研修会に県職員を派遣し、指導啓発を行う。 ②県と石油商業組合が連携し、高速道路パーキングエリア等での一般に向けた啓発活動を行う。		
見直しの必要性	有	不正軽油対策のさらなる取り組みとして、平成30年度に上記事業①及び②を行う。		

V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)

改善済み	説明	不正軽油対策の取り組みを強化するため、①を12月25日、②を10月19日に実施した。
------	----	--

- ・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。